

荒川の風景画を募集します  
荒川図画コンクール  
作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には、応募していただいた絵をスタンドにして贈呈します。ぜひ、ご応募ください。

対象 小学生  
応募期間 7月1日(水)～9月15日(火)

題材 荒川流域の川やダム、風景  
申込み 荒川上流河川事務所ホームページ「令和2年度荒川図画コンクール」ページをご覧ください。



荒川上流河川事務所  
ホームページQRコード

問合せ 荒川図画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所調査課)  
049-246-6360

ご活用ください!!  
建築物のアスベスト対策に関する補助制度

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有の恐れのある吹付け材の含有調査および吹付けアスベストの除去など工事に対する費用の補助をしています。

問合せ 埼玉県建築安全課  
048-830-5525

埼玉県虐待通報ダイヤル#7171  
7月は虐待ゼロ推進月間です!

虐待はいかなる理由があっても禁止されるものです。虐待を発見した、虐待を受けている、虐待をしてしまったなどの場合は、「埼玉県虐待通報ダイヤル#7171」に電話してください。(IP電話をご利用のかたなどは048-762-7533へ)

詳しくは、埼玉県ホームページをご覧ください。



埼玉県ホームページ  
QRコード

戸籍の窓口  
(敬称略)

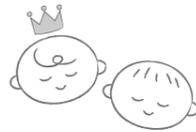
この欄に掲載を希望されないかたは届出時に窓口または総合政策課へお申し出ください。

人口と世帯 ( )内は前月比です  
(6月1日現在外国籍のかたも含まれます)

人口	11,157人 (+7人)
男	5,646人 (+7人)
女	5,511人 (±0人)
世帯	4,452戸 (+13戸)

5月届出分  
お誕生おめでとう

名前	(世帯主)	行政区
金井 喜空	(裕喜)	関
金井 琉空	(裕喜)	関
柴田 侑芽	(拓哉)	小茂田



5月16日～6月15日届出分  
お悔やみ申し上げます

名前	(世帯主)	行政区
荒井 一美	( - )	根木
関根 好子	(磯一恵)	広木
内田 昭	(日出美)	木部
江原 英子	(和正)	木部
飯島 勝行	(岩雄)	古郡
田端アキ子	(政夫)	古郡
根本 英博	(久枝)	甘粕
堀内 きん	(美江子)	甘粕
真下 紀男	(幸子)	野中
堀口 司	(きよ子)	大仏
野沢 定子	(常久)	円良田

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。  
\*24時間受付(夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。)  
■プッシュ回線：#9110  
■ダイヤル回線：048-822-9110

大人の救急電話相談・小児救急電話相談  
(全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施)

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。  
■相談時間=毎日24時間  
■電話番号=#7119 048-824-4199  
(ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)  
※次の番号からも電話をかけられます。  
○大人の救急電話相談 #7000  
○小児救急電話相談 #8000  
または 048-833-7911  
※利用上のお願い  
この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえ利用ください。  
■問合せ=埼玉県保健医療部医療整備課  
048-830-3559

医療機関情報の問い合わせ(24時間)

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課(024-1119)で医療機関の情報をご案内します。

在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午  
休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月日	医療機関名	電話番号
7月5日(日)	西澤整形外科	033-0600
7月12日(日)	根岸医院	072-0071
7月19日(日)	服部クリニック	024-4671
7月23日(木・祝)	春山眼科医院	021-2160
7月24日(金・祝)	ヒグチクリニック	025-5300
7月26日(日)	たにかわ眼科クリニック本庄早稲田の社	024-1121
8月2日(日)	本庄駅前病院(堀川病院)	022-2163
8月9日(日)	松本産婦人科医院	024-3377
8月10日(月・祝)	森田整形外科クリニック	023-1610

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからお出かけください。

休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。受診するときは健康保険証をお忘れなく。  
023-3322 診療科：内科系疾患  
診療時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時除く)  
午後7時～10時(受付：9時45分まで)  
住所 本庄市北堀1422-1(本庄市民文化会館隣)

平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。  
023-3322 診療科：内科系疾患  
診療時間 毎週木曜日 午後8時～10時(受付：9時45分まで)  
※木曜日が祝日・年末年始(12月30日～1月3日)にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。



7月は「青少年の非行・被害防止特別強調月間」です

～地域ぐるみで非行を防止しよう～

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民全ての願いですが、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネット上の違法・有害情報のまん延をはじめ、憂慮すべき状況にあります。特に、学校が夏休みになる期間は、子どもたちが非行に陥りやすい時期です。そこで、県では、毎年7月を「青少年の非行・被害防止特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。



この運動は、県民一人ひとりが青少年の非行根絶を願う気持ちを身近な行動に移し、社会全体の取り組みにつなげていこうとするものです。

県民としての取り組み

- 家庭の役割 家族の一員としての自覚の育成
- 学校の役割 子どもたちと地域の人々とのふれあいの場としての学校の創造
- 地域の役割 子育ての経験や知恵を生かした声かけ
- 社会全体の役割 子どもを健全に育てる環境づくり

問合せ=埼玉県県民生活部 青少年課 048-830-2904